

## 令和8年度就学援助費支給申請書(兼世帯票)

令和 年 月 日

逗子市教育委員会

次のとおり、就学援助費の支給を申請します。

なお、認定事務に伴い、逗子市教育委員会が所得金額等について税務資料等を閲覧すること、および在籍校に世帯の状況等を確認することを承諾します。

また、転出、転入に伴い住民登録を異動した場合、他自治体へ新入学学用品費の支給状況の照会・確認をすることおよび情報提供することを承諾します。

〒

住所

電話

申請者(保護者)氏名

世帯の状況 (同居の家族もしくは別居の生計同一者がいる場合も記入)	フリガナ 氏名	申請者 から見た 続柄	世帯主は○ を記載	生年月日(歳)	職業または 在学校名・学年・組	同居・別居	備考
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
				・ 　・ ( )		同・別	
住居	(下記の申請理由の「その他他の理由～」の方のみ記入が必要になります) <input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 同居の親族 <input type="checkbox"/> 借家      家賃月額 円      ※駐車場代は除く <input type="checkbox"/> その他 ( )				受給状況	1 前年度受けていた 2 今回がはじめて 3 他市で受けている( 年 月迄) 4 受けたことがある( 年度)	
申請理由	(該当する理由に✓を入れてください) <input type="checkbox"/> 1 生活保護法による保護の停止・廃止 <input type="checkbox"/> 2 市民税・県民税および森林環境税の非課税または減免 <input type="checkbox"/> 3 個人事業税の減免 <input type="checkbox"/> 4 固定資産税・都市計画税の減免 <input type="checkbox"/> 5 国民年金の保険料の減免 <input type="checkbox"/> 6 国民健康保険の保険料の減免または徴収猶予 <input type="checkbox"/> 7 児童扶養手当の支給(児童手当とは異なる) <input type="checkbox"/> 8 生活福祉資金の貸付決定				<input type="checkbox"/> 9 その他の理由で世帯の収入が少なく、就学が困難 (具体的な状況を記入) ..... ..... .....		

※ 添付する証明書類については裏面を参照してください。(申請理由により添付書類が異なります)

※ 記載された内容につきましては、就学援助事業の目的以外には使用しません。

※ 生活保護費等扶助費の受給状況について、関係所管に確認することができます。

## ① 申請理由を証明する書類の添付について

申請理由が複数ある場合は、その内1件の申請理由に必要な書類のみ添付してください。

(その他の申請理由に必要な添付書類は不要です。)

該当する申請理由	発行時期	添付する証明書類
1 生活保護法による保護の停止・廃止	隨時	令和8年度または令和7年度に受けた生活保護の廃止または停止の証明書の写し
2 市民税・県民税および森林環境税の非課税または減免	R8.6月 以降 ※手数料有	令和8年度の市民税・県民税および森林環境税非課税証明書 ※ 18歳以上(高校生を除く)の <u>世帯員全員</u> の非課税証明書を提出してください。 ※ 課税されている世帯員がいる場合は当該申請理由には該当しません。 [課税課発行]
3 個人事業税の減免	発行場所に確認	令和8年度の個人事業税の減免決定通知書の写し [県税事務所発行]
4 固定資産税・都市計画税の減免	R8.5月 以降	令和8年度の固定資産税・都市計画税の減免決定通知書の写し ※ 住宅取得による減免は対象になりません。 [課税課発行]
5 国民年金の保険料の減免	発行場所に確認	令和8年度の国民年金保険料免除申請承認通知書の写し または国民年金保険料免除理由該当通知書の写し ※ 国民年金の半額免除は対象なりません。 ※ 成人している世帯員全員の通知書を提出してください。 [社会保険事務所発行]
6 国民健康保険の保険料の減免 または徴収猶予	R8.6月 以降	令和8年度の国民健康保険料減免決定通知書の写し または国民健康保険料徴収猶予決定通知書の写し [国保健康課発行]
7 児童扶養手当の支給	隨時	児童扶養手当証書の市長印が押されているページの写し ※ 認定後に再婚や所得更正等で児童扶養手当が停止となった場合は、学校教育課までご連絡ください。 ※ 児童手当とは異なります。 [子育て支援課発行]
8 生活福祉資金の貸付決定	隨時	生活福祉資金貸付決定通知書の写し [社会福祉協議会発行]
9 その他の理由で世帯の収入が少なく、就学が困難	随时 R8.6月 以降	下記書類のいずれか1種類を添付( <u>収入のある世帯員全員分</u> ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年分 源泉徴収票(支払者名称・所在地等記載のあるもの)</li> <li>・令和7年分 確定申告書控A・B(税務署の收受印が押してあるもの、または受付日時の記載があるもの)の写し</li> <li>・令和8年度市民税・県民税および森林環境税課税証明書または納税通知書の写し</li> </ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <p>※ 収入のある世帯員全員の所得の証明書類を添付してください。  <b>※ 確定申告を行う必要がある方は、必ず確定申告を行ってください。</b>          税法上の扶養に入っていない方で未申告である場合は、上記証明書が発行されない場合があります。          ※ 令和8年度の市民税・県民税および森林環境税課税証明書は6月1日以降の発行になります。          ※ 納税通知書を使用する場合は、「合計所得金額」が記載されているページを添付してください。</p>

## ② 家賃を証明する書類の添付について(上記の申請理由「9その他の理由」の方のみ必要になります。)

持家の方は必要ありません。

借家の方は契約書の月額の家賃が記載されているページの写し、または領収書を添付してください。

(家賃の支払に銀行等の引き落としを利用している方で、上記の証明書類がない場合は、通帳の引き落とし金額が記載されたページの写しでも代用できます。)

## ③ 別世帯を証明する書類の添付について

二世帯同居等で、公共料金の支払いが別々の場合は独立した世帯として扱います。各世帯の同月の公共料金(ガス代、電気代等)支払領収書の写しを添付してください。

**\* 申請書類について内容の確認や添付書類、資料等提出の追加をお願いする場合がありますのでご了承ください。**